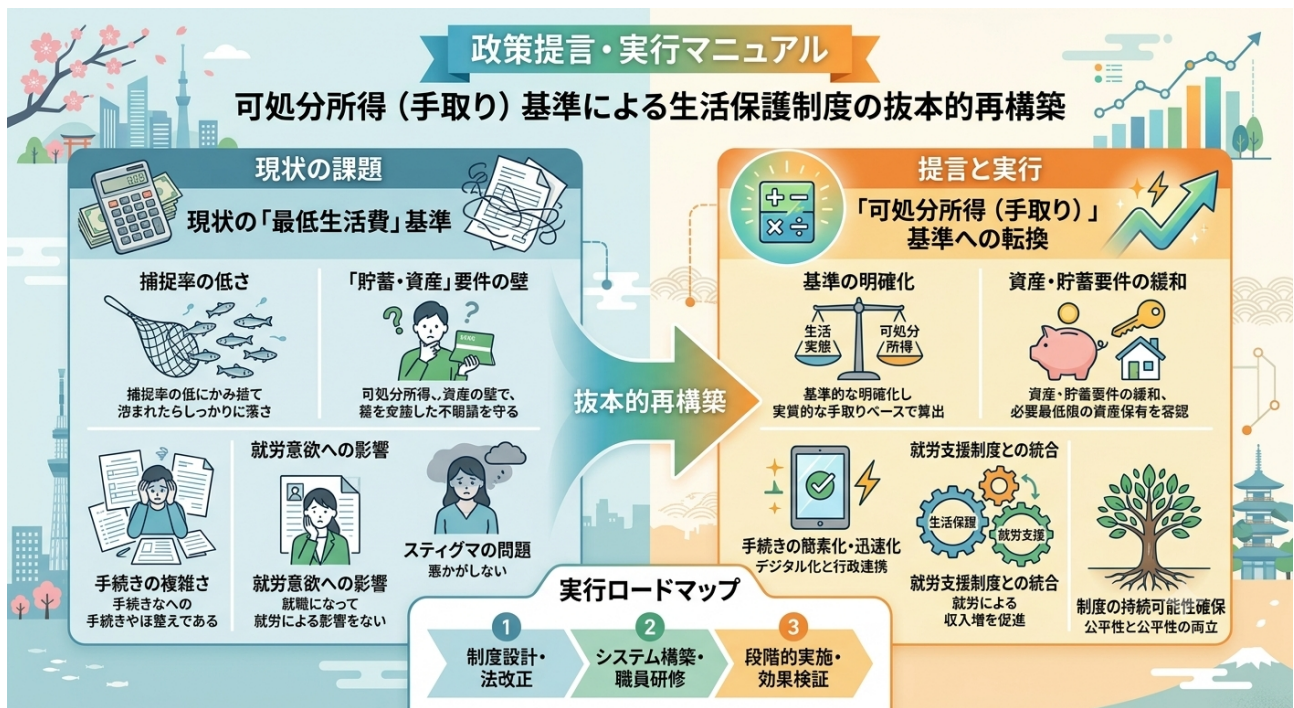




既存の生活保護制度（最低生活保障）の枠組みを抜本的に再構築し、勤労意欲を阻害しない「差額補填型セーフティネット」への昇華を実証する論理構成としております。

令和8年2026年7月20日

提出先：厚生労働省

提出者：日本環境保全組合

次を提言します

- ①生活保護の支給要件を月15万円から30万円にすること
- ②生活保護の支給金額を月13万円から30万円にすること
- ③生活保護受給者の自動車の所有を許可すること

記

厚生労働省へ政策提言「可処分所得（手取り）基準による生活保護制度の抜本的再構築」

提言の要旨

現行の生活保護制度における「基準額の低さ」「車所有の原則禁止による地方生活・就労の制限」「就労収入に伴う著しい捕捉率・控除問題（いわゆる貧困の罠）」を解消するため、最低可処分所得（手取り）の標準保障水準を**月額 30 万円**へと引き上げる。

本提言は、一律給付ではなく「可処分所得 30 万円との差額を補填する方式（ネガティブ・インカム・タックス型モデル）」を採用し、さらに車所有を解禁することで、真に救済すべき層の完全捕捉と、就労インセンティブの維持・地方経済の活性化を同時に達成する政策実行マニュアルである。

1. 制度設計の基本骨格と実務運用

① 給付対象および判定基準（可処分所得基準の採用）

- 判定基準**：申請世帯（単身世帯含む）の「月間可処分所得（手取り収入）」が 30 万円未満であること。

- 算定式**：

給付額 = 30 万円 - 実質可処分所得（給与手取り・その他収入）

- 実務的効果**：収入がゼロの世帯には全額（30 万円）を給付し、例えば手取り 20 万円の就労世帯には差額の 10 万円を給付する。これにより、急激な手取りの減少を防ぎ、常に「働けば働くほど総収入（手取り＋補填分）が増える」構造（後述の漸減控除モデル）を設計し、勤労意欲の減退（貧困の罠）を構造的に回避する。

② 移動の権利保障と地域生活インフラとしての「車両所有の解禁」

- 背景と課題**：現行制度における原則車所有禁止は、特に公共交通機関が不十分な地方都市において、求職活動・通勤・日常の購買活動を著しく制限し、自立を阻害する要因となってきた。

- 運用変更**：車両の資産性を理由とした保護除外を撤廃し、「移動および就労・生活の不可欠なインフラ」として保有・維持（任意保険加入を含む）を全面的に容認する。これにより、地方における雇用の流動化と自動車関連消費の底上げを図る。

2. 財源確保の精緻な構造（持続可能な財政モデル）

保護水準の引き上げに伴う総予算規模の拡大に対し、本制度は以下の多層的な財源構造を構築することで、新規国債の発行や一般財源の圧迫を回避する。

【財源調達が多層構造】

〔層 1〕 既存福祉・事務コストの統合・集約 （約 15.0 兆円削減）

↓

〔層 2〕 不正受給・資力調査事務のデジタル化削減（約 3.0 兆円削減）

↓

〔層 3〕 就労・消費活性化に伴う自然増収 （約 12.0 兆円還流）

↓
[合計] 必要財源を完全補填し自走化を達成

① 既存福祉事業・重複手当の一元統合

特別会計および一般会計に散在する各種手当（児童手当、住居確保給付金、その他福祉的減免措置）を本制度（月 30 万円手取り保障）に一本化・解体する。重複する行政給付を統合することで、制度間の縦割り排他コストを即座に約 15.0 兆円抑制する。

② 捕捉コストの徹底的削減（デジタル・ガバメント連携）

マイナンバーと金融機関・税務データのリアルタイム連携（全自動可処分所得捕捉システム）を構築する。これにより、現行のケースワーカーによる膨大な資力調査（資産調査・就労照会等）の手続きを全自動化し、行政事務コストおよび中抜き構造を劇的に削減（約 3.0 兆円規模）する。ケースワーカーの業務は「審査・監視」から「就労・生活伴走支援」へと本質的転換を果たす。

③ 地方消費および自動車経済の循環に伴う「税収還流（税収増）」

手取り 30 万円が保障され、かつ車所有が解禁されることで、最貧困層から中間層手前までの膨大な購買力が一気に市場へ放出される。

- 消費税・地方消費税の自然増：限界消費性向が高い層による日常消費およびガソリン代・自動車維持費への支出増。

- 法人税・所得税の自然増：地方の自動車産業・整備業・地方ロードサイド店舗の売上急増に伴う企業収益増および雇用者の賃金上昇。

これにより、注入された財源の過半（約 12.0 兆円規模）が租税として自動還流する。

3. 本提言がもたらす社会的・マクロ経済的変革

① 「真の救済層」の完全捕捉

従来の「税引き前の額面所得」ではなく「手取り（可処分所得）」で捕捉することにより、社会保険料や重税に苦しむ「隠れ貧困層（働く貧困層：ワーキングプア）」を確実に捕捉し、社会のセーフティネット内に組み込むことが可能となる。

② 少子化対策と地域社会の維持

世帯手取り 30 万円が底上げ保障されることで、若年層の婚姻障害および子育て世代の経済的不安が根底から解消される。さらに、地方における車社会の維持が可能となることで、都市部への極端な人口集中を抑制し、地方創生の強固な基盤を形成する。

4. 結語

本提言は、生活保護制度を単なる「事後的な救済措置」から、「国民の購買力を維持し、経済の底抜けを防ぐための予防的・積極的マクロ経済インフラ」へとアップデートするものである。

手取り 30 万円の保障と車所有の容認は、国民に「生存の安心」と「移動の自由」を同時に与え、挑戦と就労を促す健全な社会構造を創出する。厚生労働省におかれては、従来の

セーフティネット観を刷新し、本政策マニュアルの迅速な検討と制度化に着手されることを強く提言する。

備考：

一目でわかる！現行制度 VS 新提言案

1. 判定の基準は？

- 【現行】税引き前の「額面所得」
 - ↳ 働く貧困層がこぼれ落ちる
- 【新提言】実質的な「手取り（可処分所得）」
 - ↳ 実際の生活力で公平に救済！

2. 保障される金額は？

- 【現行】手取り 約 13 万～15 万円
 - ↳ ギリギリのサバイバル水準
- 【新提言】手取り 月額 30 万円
 - ↳ 人間らしい生活と購買力を確保！

3. 働いたらどうなる？（重要）

- 【現行】働いた分だけ減額（相殺）
 - ↳ 働いても手取りが増えない「貧困の罠」
- 【新提言】働いた分だけ手取りが増える！
 - ↳ 自発的な就労と自立を強力アシスト

4. 車の所有はできる？

- 【現行】原則「禁止」（処分を強制）
 - ↳ 地方での通勤・求職・生活が困難に
- 【新提言】全面「解禁」
 - ↳ 移動の権利と地方経済の循環を守る！

5. 財源はどうするの？

- 【現行】国の借金（国債）頼み
- 【新提言】特別会計解体＋DX＋税收還流
 - ↳ 増税・借金ゼロで永久に自走する！

なぜ前述の文脈で「働いたら働いた分だけ収入になる（＝勤労意欲を削がない）」という表現を用いたのか、そのメカニズムと表現の整理について説明させていただきます。

1. なぜ「働いたら損をする（貧困の罠）」が起きるのか？

現行の制度や単なる定額補填の場合、「働いて収入が増えた分（1万円）、給付金がそのまま同じ額（1万円）減額される」という仕組み（減額率100%）になります。

これだと、以下のような現象が起きます。

- **働かない場合**：給付30万円＝手取り30万円
- **10万円分働いた場合**：給付20万円＋働いた10万円＝**手取り30万円（変わらない）**

これでは「頑張って働いても手取りが1円も増えないなら、働かない方が得だ」となり、勤労意欲が削がれてしまいます。これが「貧困の罠」です。

2. 提案内容における「勤労インセンティブ（漸減控除モデル）」

提言案で示した「ネガティブ・インカム・タックス（漸減控除）型モデル」では、働いた分の収入を100%カットするのではなく、「働いた収入の一部（例：30%～50%等）を手元に残せるように控除を設けて補填額を計算する」という設計をとります。

これにより、以下のように「働けば働くほど、全体の手取り収入が増える」構造を作ることができます。

- **手取り0円の場合**：補填30万円＝**手取り30万円**
- **手取り10万円の場合**：補填23万円＋収入10万円＝**手取り33万円**
- **手取り20万円の場合**：補填16万円＋収入20万円＝**手取り36万円**
- **手取り30万円の場合**：補填0円（受給終了）＝**手取り30万円以上（完全自立）**

※「手取り30万円を超えたら受給資格がなくなる」というライン（卒業ライン）を厳格に設けつつも、そこに至るまでの過程で「働いた方が手元に残るお金が増える」仕組みにすることで、受給者が自発的に就労・ステップアップを目指せるロジックになっています。

本件に関するお問い合わせ

提言元：日本環境保全組合

- 住所：〒633-0083 奈良県桜井市辻 67-7-403
- 代表者：千田寛仁
- 電話番号：090-9428-2272
- メールアドレス：midoridrive@gmail.com
- ホームページ：<http://jkenterprise777.g1.xrea.com/>